

令和2年7月22日（水）午後2時

大阪広域水道企業団 経営管理部 広域連携課 電話 06-6944-8021（直通） FAX 06-6944-6868

大阪広域水道企業団と藤井寺市・大阪狭山市・熊取町・河南町との
水道事業の統合に関する基本協定締結式の開催について

標記締結式を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

記

1. 日 時 令和2年7月28日（火）14時00分から15時00分まで
2. 場 所 プリムローズ大阪 2階 鳳凰
大阪市中央区大手前3丁目1番43号
3. 来 賓 大阪府 健康医療部長
健康医療部生活衛生室長
4. 締結者 (1) 大阪広域水道企業団 企業長
(2) 藤井寺市長
(3) 大阪狭山市長
(4) 熊取町長
(5) 河南町長
※締結式終了後に、共同記者会見を行います。
5. 取材等
 - ・報道機関による締結式の取材は可能です。なお、一般傍聴はできません。
 - ・取材受付は、13時30分から開始します。会場前の受付にて記帳又は名刺を提出してください。
 - ・記者及びカメラマンは、必ず自社腕章又は関西写真記者協会統一腕章を見えやすいところに着用してください。腕章の着用がない場合、取材いただけない場合がありますのでご注意ください。
 - ・取材時は、締結式の進行の妨げにならないよう、担当者の指示、誘導に従ってください。
 - ・新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、マスクの着用及び手洗い等感染症予防対策にご協力をお願いいたします。なお、状況によっては締結式中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、その際は、改めてお知らせいたします。

大阪広域水道企業団と藤井寺市・大阪狭山市・熊取町・河南町との 水道事業の統合に関する基本協定締結式の開催について

1. 目的

大阪広域水道企業団（以下「企業団」という。）と藤井寺市・大阪狭山市・熊取町・河南町（以下「4団体」という。）が、お客様サービスの維持・向上、給水安定性の向上及び運営基盤の強化を図り、住民に対して安全・安心な水を安定的かつ安価に供給することを目的として、水道事業の統合を行うに当たり、企業団と4団体において、水道事業統合に関する協定を締結するもの。

2. 協定締結までの経緯

企業団では、大阪府が定める大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）における広域化のロードマップに基づき、最終目標とする「府域一水道」の実現をめざし、市町村と連携を図りながら広域化の推進に取り組んでいる。

その中で、平成30年度から4団体との統合に向けての検討、協議を進め、令和2年1月23日に開催した企業団の構成団体である42市町村の長で構成される首長会議にて、統合案がとりまとめられた。

また統合に際しては、地方自治法の規定により、全構成団体議会において企業団規約の変更に係る議決が必要であることから、統合する4団体議会においては本年5月議会までに、4団体を除く38団体議会は同年6月議会において、それぞれ可決された。その後、大阪府知事から大阪広域水道企業団規約の一部変更許可を得た。

以上により、今般、企業団と4団体との統合に関する協定を締結するに至ったもの。

3. 統合の時期

令和3年4月1日